平成２１年（再ロ）第７６号
大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ６－102号
再生債務者　満永　伸一
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月30日から平成21年11月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１１号
大阪府羽曳野市古市６丁目17番13号
再生債務者　野口　恵吾
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月17日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１９号
大阪府羽曳野市西浦１丁目６番４号
再生債務者　宮**島**　直子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月17日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第４号
高知市みづき１丁目308番地２　サントノーレ観月704
再生債務者　日隈夕佳里
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月17日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１００２１号
東京都武蔵村山市榎２丁目76番地の２
再生債務者　山内　信哉
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月11日から平成21年12月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第４号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木589番地４
再生債務者　飯塚　英昭
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月14日まで
平成21年９月30日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（再ロ）第１００７号
東京都府中市若松町４丁目22番地の13
再生債務者　渡邊　　晋
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月14日まで
平成21年９月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再ロ）第２号
長野県上伊那郡宮田村3556番地３
再生債務者　春日　文武
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月14日まで
平成21年９月30日　長野地方裁判所伊那支部

平成２１年（再ロ）第１００４号
長崎県大村市陰平町995番地
再生債務者　城間　英子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月14日まで
平成21年９月30日　長崎地方裁判所大村支部

平成２１年（再ロ）第１４号
神戸市東灘区魚崎南町５丁目５番12―416号
再生債務者　岡本　康寛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月20日まで
平成21年９月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第７号
岡山市中区藤崎516番地15
再生債務者　春本佳代子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月21日まで
平成21年９月30日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第６号
北九州市小倉南区葛原東４丁目３番10―605号
再生債務者　藤田　孝一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月21日まで
平成21年９月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再ロ）第５２号
大阪府大阪市大正区千島１丁目25番４号
再生債務者　長町　孝寛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月27日まで
平成21年９月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第５３号
大阪府大阪市大正区千島１丁目25番４号
再生債務者　長町　美枝
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月27日まで
平成21年９月29日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第２号
山形県鶴岡市東目乙262番地
再生債務者　佐藤　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月29日　山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（再ロ）第５号
金沢市粟崎町３丁目169番地１　市営住宅３棟201号
再生債務者　吉田　幸代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月29日　金沢地方裁判所

平成２１年（再ロ）第５号
愛媛県松山市西長戸町244番地３
再生債務者　日吉　政樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月30日　松山地方裁判所

平成２１年（再ロ）第５号
大阪府松原市田井城２丁目３番１―402号
再生債務者　幸山　　宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月29日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１号
長崎県五島市大荒町1085番地
再生債務者　中村　松美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月29日　長崎地方裁判所五島支部